

■ 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(単位：百万円)

<b>I. 業務費用</b>		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	110,598	
一般管理費	5,079	
財務費用	1,449	
雑損	5	
臨時損失	75	
損益計算書上の費用合計	117,208	
(2) (控除) 自己収入等		
学生納付金収益	△ 13,711	
附属病院収益	△ 24,090	
受託研究等収益	△ 12,048	
寄附金収益	△ 3,757	
財務収益	△ 22	
雑益	△ 594	
資産見返負債戻入	△ 975	
(控除) 自己収入等合計	△ 55,202	
業務費用合計		62,005
<b>II. 損益外減価償却等相当額*1</b>		
損益外減価償却相当額	11,144	
損益外固定資産除却相当額	252	11,397
<b>III. 引当外退職給付増加見積額*2</b>		
(国からの出向職員に係るもの △191百万円を含む)		△ 2,159
<b>IV. 機会費用*3</b>		
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	441	
政府出資の機会費用	4,410	
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	323	5,174
<b>V. 国立大学法人等業務実施コスト</b>	<b>76,418</b>	<b>86,016*4</b>

国立大学法人等業務実施コスト計算書とは、納税者たる国民の国立大学法人等の業務に対する評価、判断に資するため、一会計期間に属する国立大学法人等の業務運営に関し、国立大学法人等業務実施コストに係る情報を一元的に集約して表示するものです。本学の業務実施コスト、すなわち国民の皆様にご負担いただいているコストは、約764億円となっています。

(※1) 国から出資された資産等に係る減価償却費相当額であり、これについては国立大学法人のコスト(費用)とは認識せず、損益外処理を行います。しかし、その減価償却に係るコストは、国立大学法人の業務実施コストとして認識されます。

(※2) 国立大学法人の常勤教職員の退職手当は、その都度国から財源が措置されるため、退職給付引当金の計上は不要とされています。しかし、退職手当の増加分のコストは、毎年度の国立大学法人の業務実施コストとして認識されます。

(※3) 実際にはかかっていないが、国立大学法人であるために免除、軽減されているコストです。

(※4) 16年度においては、法人移行時限りの臨時損失が約98億円計上されていたこと等のため、17年度より多額となっています。